

今年度の学習会及び研修会のお知らせ

防災学習会「みんなで考える地域防災～その時あなたは～」

日時：7月30日（土）午後2時～4時（午後1時30分受付開始）
 内容：第1部 講演「被災地の実情を通しての備え」
 山下 博史 先生（特定非営利活動法人 災害・防災ボランティア未来会代表）
 第2部 意見交換会「障がい児者の防災について考える」
 ～中央市・昭和町地域自立支援協議会からの提言を受けて～

福祉従事者研修「改めて考える支援について」

日時：9月21日（水）午後6時30分～8時00分（午後6時受付開始）
 対象者：障がい福祉サービス事業所職員、障がい者に関わる各関係機関の職員及び
 介護サービス従事者、児童サービス事業所職員など
 内容：講演「サービス提供者の姿勢について」
 ～苦情対応を通じて利用者本位の支援を再考する～
 講師：西野 佳名子 氏（兵庫県福祉サービス運営適正化委員会委員）
 ＊いずれも場所は「玉穂生涯学習館 2階視聴覚ホール」です！

ともに生きるきっかけ学習会
 「高次脳機能障がい
 ってなあに？」

日時：8月5日（金）午後7時～9時
 （午後6時30分受付開始）
 場所：昭和町総合会館 2階軽運動室
 対象者：どなたでも（参加無料）
 内容：第1部 講演
 「高次脳機能障がいってなあに？」
 石間 英輝 氏
 （山梨県高次脳機能障害者支援センター）
 第2部 シンポジウム



精神障がい者の地域生活を
 支えるための研修

日時：11月30日（水）
 午後6時30分～8時30分
 （午後6時受付開始）
 場所：昭和町総合会館 2階相談室
 対象者：中央市・昭和町管内の障がい福祉サ
 ービス事業所職員、中央市・昭和町
 在住の障がい者に関わる関係機関の
 職員
 内容：1 講演
 「精神障がい者の地域生活を
 支えるために」
 2 グループワーク
 講師：山梨県立中北保健福祉事務所、
 山梨県立北病院、
 訪問看護ステーションきらり、
 のどか居宅介護支援事業所

中央市・昭和町障がい者相談支援センター

穂のか通信 (第1号) 発行 平成28年7月20日

住所：中央市成島 2266 TEL:055-274-1100 FAX:055-274-1103
 Mail : chuo-showa-soudan@city.chuo.yamanashi.jp

穂のかセンター長より挨拶

皆さん、こんにちは。センター長の中澤です。よろしくお願いいたします。
 中央市・昭和町障がい者相談支援センターは、地域でお住いの障がい者やご家族の方が日常
 生活において困ったことなどを相談したり、地域の事業所さんのスキルアップ等を支援するために、
 平成24年5月に設置しました。
 この度、穂のか通信第1号を発行する運びとなりました。この通信をご覧頂き、センターへのご
 理解とご利用を頂ければと思います。
 中央市・昭和町障がい者相談支援センター長 中澤 美樹

れんげ会のお知らせ

穂のかでは当事者同士の交流の場として「れんげ会」を行っています。
 障がいのある方たちが、身近な地域で障がい種別に関係なく不安や疑問を相談したり、
 自由に話せたり、楽しめる会です。参加無料ですどうぞ気軽にご参加ください！
 【対象】中央市・昭和町在住の障がいにかかる手帳や診断のある人、
 難病認定されている人

金曜の会		土曜の会	
4月15日	実施済	5月21日	実施済
6月17日	実施済	7月23日	玉穂総合会館 1-5
8月19日	「穂のか」	9月24日	玉穂総合会館 1-5
10月21日	「穂のか」	11月19日	玉穂総合会館 2-3
12月16日	「穂のか」	1月21日	玉穂総合会館 2-3
2月17日	「穂のか」	3月18日	玉穂総合会館 1-5

「穂のか」ってどんな所？

穂のかでは、中央市と昭和町に在住の障がいのある人やその家族、関係者などを対象に、心配事や悩み事、日常生活で困っていること、福祉制度の利用法などの相談を相談支援専門員が、一緒に考え、解決するお手伝いをしています。



秘密は厳守します。ご相談は無料です♪お気軽にご相談ください。

平成28年度「穂のか」事業計画

- 事業概要**
障がい児・者の自立と地域生活の推進を図るための拠点として、基幹相談支援センターを中央市・昭和町合同で設置し、相談や各種サービスの利用援助や調整、社会資源の活用及び情報提供等の実施に必要な支援、関係機関との連携等を行う。
- 対象者**
中央市・昭和町にお住いの障がい児・者及びその家族、支援者地域の相談支援事業所及び障がい福祉に関わる関係機関
- 【業務内容】** 【平成28年度取り組み予定】
 - ①総合的・専門的な相談支援の実施 ⇒ 相談支援専門員による相談など
 - ②地域の相談支援体制の強化の取り組み ⇒ 事例検討会、事業所向け研修会など
 - ③地域移行・地域定着の促進の取り組み ⇒ 精神障がい者の地域生活を支えるための研修など
 - ④権利擁護・虐待の防止 ⇒ 虐待防止センター
 - ⑤地域づくりに向けた取り組み ⇒ 地域自立支援協議会、事業所連絡会など
 - ⑥情報発信に向けた取り組み ⇒ 市・町の広報やHP、通信などによる発信
 - ⑦理解促進研修・啓発 ⇒ ともに生きるきっかけ学習会
 - ⑧自発的活動支援 ⇒ 当事者交流会・れんげ会

中央市・昭和町地域自立支援協議会

中央市・昭和町地域自立支援協議会は当事者の方々が自宅で暮らせなかったり、利用できる事業所がなかったり、助けを求める事が出来なかったり、支える仕組みがなかったりと言う声を地域の課題として住みやすい地域作りについて協議を行う場です。

【平成27年度に協議された内容】

- 入浴設備や介助の問題で自宅での入浴が難しい状況があること。
⇒ワーキングチームを作り協議し、ニーズ把握や事業所に働きかけを行いました。
中央市では平成28年度より施設入浴サービス事業が開始となる運びとなりました。
- 精神障がい者の方を受け入れてくれるサービス事業所が少ないこと。
⇒当事者がお互いの悩みを話し合う場が少ないので、昨年7月よりれんげ会（当事者交流会）を始めました。また今年度は11月に事業所向けの精神障がいの理解促進研修会を予定。
- 自立支援協議会を含めた地域のニーズ集約にむけて、当事者等の参画を更に進めていくために。
⇒穂のかを中心とした意見集約の組織編成に変更。当事者団体やサービス事業所、個々のご意見を伺いながら提案させて頂くこととなりました。
- 防災「自助」「共助」「公助」について
⇒被災時の「自助」「共助」「公助」について話し合う。障がいのある方の防災対策を検討頂けるよう両市町長にまとめた意見を提出。平成28年7月30日に防災学習会実施予定。
- 地域診断について
⇒障がい福祉計画の進捗状況と評価を確認する場が必要と思われる。一つの方法として地域診断が有効と提起があり今年度も引き続き協議となりました。
- 「重度心身障害児者に対するアンケート調査」について
⇒山梨県自立支援協議会より依頼があり各市町で実施しました。
- 「短期入所課題」について
⇒「穂のか」への相談や計画相談事業所、行政機関への緊急相談はありませんでしたが、潜在的なニーズは感じられるため、引き続き確認を行っていく事になりました。
- 「身近な地域で専門的なりハビリを受けることが難しい状況がある」について
⇒山梨県自立支援協議会より一般リハビリについては各圏域に1ヶ所配置されている。現在はあけぼの小児リハビリを終了した方は他医療機関に繋がっていない状況と報告がありました。今後、穂のかに相談がある場合は、あけぼの医療福祉センターと連携し地域へ情報発信していき、リハビリが必要な方のニーズ調査や体制整備は医療的ケアプロジェクトの中で検討していく事になりました。

以上の8つの検討が行われました。
今後も住みやすい地域作りの為に、みなさまからのご意見をお待ちしています♪

